



小川 潤之が霞ヶ関キャピタル<3498>株式の大量保有報告書を提出



霞ヶ関キャピタル<3498>について、小川潤之が11月30日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「経営参加を目的とした安定株主として保有しております。」によるもの。

報告書によると、小川潤之の霞ヶ関キャピタル株式保有比率は、50.54%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2018年11月28日。